

団体検査室

調整グループ TEL 059-224-3379
農協グループ 2437
検査1グループ 2531
検査2グループ 2320
FAX 059-224-2480
E-mail dankensa@pref.mie.jp

農水商工団体の組織運営、会計及び業務の状況について、団体の業務の健全性と適切性の確保が求められています。特に、信用事業を実施する団体にとっては、自己責任の観点から、経営陣自らが金融機関の抱えるリスクの特性を理解し、自らの責任をもって適切なリスク管理態勢の確立、法令遵守・内部牽制機能の充実を図ることが強く求められています。

法令に基づく健全で適切な団体運営の維持向上を図るために、合法性・合目的性・合理性の観点から、農水商工団体に対する検査を実施して、団体役職員の意識改革を図るとともに、「透明性の高い組織運営」と「自己責任体制の確立」を促進します。

また、農業団体等の健全な発展、事業実施を図るため、指導、調査等を行います。

調整グループ、検査1・2グループ

1 農業を支える生産・経営基盤の充実

(1) 農水団体検査事業費（県単） 4,279千円（21： 4,038千円）

・農水商工団体の検査の実施

農業協同組合、農業共済組合、漁業協同組合、土地改良区等の健全な育成を図るため、法に基づき各団体の業務並びに会計の状況について検査します。

・関係機関との連絡調整

団体指導部門及び関係団体との連携強化を図り、検査の実効性の向上と指摘事項の早期是正を進めます。

農協グループ

1 農業を支える生産・経営基盤の充実

(1) 農業協同組合育成指導事業費（県単） 789千円（21： 602千円）

農業協同組合等の健全な発展を図るため、組合の運営並びに事業活動に対する指導を強化し、変貌する社会情勢に対応し得る農協等の育成を図ります。

(2) 農業共済推進費（県単） 568千円（21： 498千円）

農業共済団体が実施する農業共済事業の適正な実施と組織強化推進のための指導、調査・啓発活動を行います。

